

4月から着用が努力義務に

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になります。

自転車乗車中の交通事故で亡くなった方は、約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時に比べて約2.2倍高くなっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットを被って安全に走ろう!



詳しくは千葉県警察のホームページをご覧ください。

問い合わせ▼千葉県警察本部 交通総務課 043(201)0110



▲千葉県警察ホームページ

野球よりも簡単にチャレンジ

ティールボール教室

野球に良く似たゲームです。バットティングティールと呼ばれる細長い台の上に置いた止まっているボールを打ちます。



男女とも歓迎!

とき▼3月21日(火) 午前9時30分~11時

ところ▼家徳スポーツ広場

対象▼年長~小学3年生 ※申込不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ▼東金市野球協会(行木) (土・日曜日午前9時~午後5時) 0800(nicos)0888

99seaturtle@gmail.com

住みよいまちへ

まちづくりの役に立つ

宝くじ収益金

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて市町村に交付金として配分され、住民福祉向上のための各種事業に活用されています。



東金市では、令和4年度のこの交付金を、子ども医療費扶助事業の財源の一部として活用しました。 問い合わせ▼財政課 (50)1124

消費ナビ 消費者ホットライン ☎188(いやや)

販売サイトで契約内容をよく確認! 定期購入トラブル

◆内容 ネットの広告を見て、特別価格で約3千円の商品を購入した。肌に合わず使用をやめていたが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。すぐに事業者へ解約と返品を申し出たが、「発送日の10日前までに申し出ないと対応できない」と言われた。2回目の商品は1万円以上でとても高い。申し込み時には、定期購入だと分からなかった。どうにかならないか。

◆アドバイス ・1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています。 ・詳細な契約内容は、「〇%オフ」などの目立つ表示とは離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見る

◆消費生活相談 相談費用▶無料 ※電話相談は通話料金が発生します。 問い合わせ▶東金市消費生活センター(商工観光課内) ☎(50)1238

◆内容(続き) など注意が必要です。 「解約の申し出は次回発送日の〇日前まで」などと解約条件が定められている場合も多くあります。 注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。 困ったときは、すぐに消費生活センターなどにご相談ください。

3月は自殺対策強化月間

ココロのお悩み相談会 無料 秘密厳守

家庭や職場での問題、身近な方のひきこもり、アルコール依存などの悩みはありませんか。 市と中核地域生活支援センターさんネットでは、相談会を開催します。精神保健福祉士・社会福祉士などの相談支援職が、ご自身や周囲の方の悩みに対応します。

とき▶右表の午前10時~正午(1組30分程度・要予約)

ところ▶ふれあいセンター2階視聴覚室

対象▶市内在住の方

申込方法▶電話または問い合わせフォーム(\*)で申し込み

\*①名前、メールアドレスを入力②内容のタイトル「その他のお問い合わせ」を選択③内容欄に希望日と「東金市ココロのお悩み相談会申し込み」と入力

※前日・当日の申し込みは電話でお問い合わせください。

相談日程

4月28日(金)
5月26日(金)
6月23日(金)
7月28日(金)
8月25日(金)
9月22日(金)
10月27日(金)
11月24日(金)
12月22日(金)
令和6年 1月26日(金)
2月16日(金)
3月22日(金)

申込・問い合わせ▶中核地域生活支援センターさんネット(平日午前9時~午後6時) ☎(77)7531

https://npo-link.jp/contact-us/ (NPO法人リンク問い合わせフォーム)

相談ガイド 市などの公共機関で行う相談です。すべて無料ですので気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時に中止する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

相談名	とき	ところ	問い合わせ	内容・備考
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 10:00~12:00、13:00~15:00	消費生活センター(市役所3階)	消費生活センター ☎(50)1238	悪質商法などの消費者トラブルや多重債務でお困りの方の相談に応じます(電話相談可)
職業相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:30~17:00	市役所別棟1階	地域職業相談室 ☎(52)1104	職業紹介やパソコン検索が利用できません 雇用保険受給手続きは管轄のハローワークで受け付けます
人権・行政相談	3/15☎、4/17月 13:00~16:00	市役所202会議室	総務課 ☎(50)1117	人権上の悩みや、国の業務への要望などの相談
家庭児童相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00~16:00	子育て支援課内	家庭児童相談室 ☎(50)1168	子育て上の悩みや親子関係、虐待などの相談に応じています
専門(弁護士)相談	①3/15☎、②4/19☎ 10:00~16:00 (予約=①受付中、②4/12☎~、電話のみ)	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	先着10名、1人30分で初期相談に限ります
心配ごと相談	第2・第4火曜日(祝休日の場合は翌平日) 13:30~16:30	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	日常生活の中のちょっとした困りごとをご相談ください
ボランティア相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 13:00~17:00	ボランティアセンター(ふれあいセンター2階)	社会福祉協議会 ☎(52)5198	活動に興味がある、活動をしたい、依頼したいなどの相談
子育て相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 15:00~17:00(要電話予約)	簡易マザーズホーム(ふれあいセンター2階)	簡易マザーズホーム ☎(54)1197	乳幼児の発達に関する心配ごとについて
家庭教育相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00~16:00	市役所別棟2階	家庭教育相談室 ☎(54)0783	いじめや不登校、子育てなど教育問題について

※移動交番、保健ガイド(ふれあいセンターの健診・教室・相談、予防接種、山武健康福祉センターの検査・相談)、休日当番医ガイドは、毎月1日号に掲載しています。